

高齢者おてがけサポートバス事業

高齢者バス無料乗車証を交付し、外出と移動を支援することで、健康といきがいきなり、高齢者の積極的な社会参加を促すとともに、バス利用促進による環境負荷の低減、そして道路交通の安全を確保することを目的としています。

対象	70歳以上の帯広市民で、バス利用可能な身体状況である方
利用方法	降車時に高齢者バス無料乗車証を運転手へ掲示していただくと、バスの運賃が無料になります
利用範囲	乗降地が帯広市内の停留所である十勝バス及び北海道拓殖バスの運行路線などで利用できます。 ※都市間バス・空港連絡バス・イベントバスには利用できません

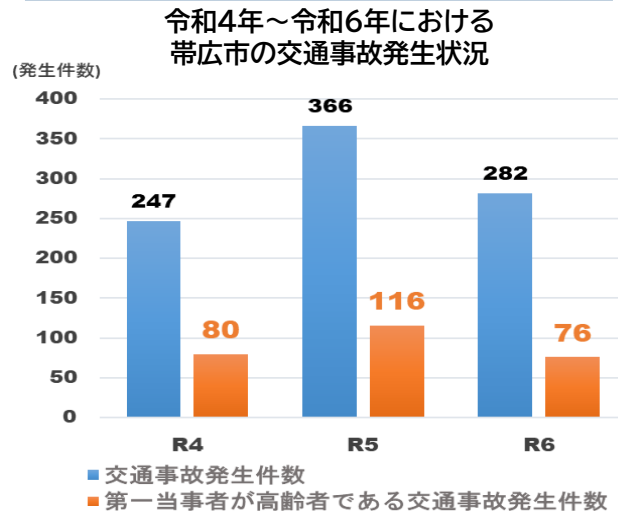
【問い合わせ】帯広市市民福祉部福祉支援室
介護高齢福祉課
(市役所1階)TEL:0155-65-4145

ハンドサインでストップ運動展開中

横断歩道は歩行者優先です。信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合、ハンドサインを用いてドライバーと歩行者が意思疎通を図ることが交通事故の防止に繋がります。



高齢ドライバーの事故実態



約3件に1件は高齢者が第一当事者の事故となっています！

※第一当事者とは、その事故において最も過失が重い者を指します。

	R4	R5	R6
交通事故発生件数(件)	247	366	282
高齢者の事故件数(件)	80	116	76
高齢者の事故件数の割合	32%	32%	27%

(参考:十勝総合振興局 交通事故統計分析表)

高齢者向け研修会等の開催

65歳以上の市民の方を対象に開催しています。

研修会	例年7月頃に交通安全に関する研修会を開催しています。
ドライビング体験会	例年5月・9月・11月の年3回自動車学校にて開催しています。

【問い合わせ】帯広市総務部危機対策室
危機対策課交通防犯係(市役所5階)

高齢ドライバーとご家族の方へ



【発行】
帯広市 総務部 危機対策室
危機対策課 交通防犯係
TEL:0155-65-4131

高齢者ドライバーが 運転時に注意すべきポイント

◎交差点ではしっかり安全確認！

一時停止標識が設置されている交差点では確実に停止し、標識が設置されていない交差点においても左右の安全を確認してから進みましょう。

ブレーキをしっかり踏んでいるつもりでも、踏む力が弱く車が進んでしまう場合があります。一時停止では、しっかりとブレーキを踏み意識が大切です。



◎スピードは控えめ、 車間距離は十分に！

加齢に伴い、視覚機能は低下していきます。また、スピードを出した運転は視野が狭くなりやすく、周囲の確認・反応が遅れ危険な事故に繋がります。

周囲の状況に対応できる速度と車間距離を保ちながら走行しましょう。

◎走り慣れた道路こそ要注意です！

走り慣れた道路での運転は、注意が散漫になりやすく、安全確認を怠る傾向があるほか、スピードも出しやすくなります。

慣れた道こそ、よく注意して走行することが交通安全への一歩です。



運転免許証の自主返納について

加齢に伴い、車の運転に不安が生じた高齢ドライバーの方々が自主的に運転免許証を返納することができる制度があります。

※運転免許の停止・取消といった行政処分中の方などは自主返納をすることが出来ません。

また、運転免許証を自主返納した場合、運転免許証に代わる公的な本人確認書類として、「**運転経歴証明書**」の交付または「**マイナ経歴証明書**」の記録を受けることができます。

運転免許証の自主返納や運転経歴証明書等の申請方法等については帯広運転免許試験場または帯広警察署へお問合せください。

【運転免許証に関する問い合わせ】

帯広運転免許試験場(TEL:0155-33-2470)

帯広警察署(TEL:0155-25-0110)

運転技能検査について

75歳以上の方が運転免許証を更新する際、過去3年以内に以下のような違反行為を行った方は**運転技能検査**を更新期間内に合格できなければ運転免許証の更新ができません。

※運転技能検査は更新期間内であれば繰り返し受験可能です。

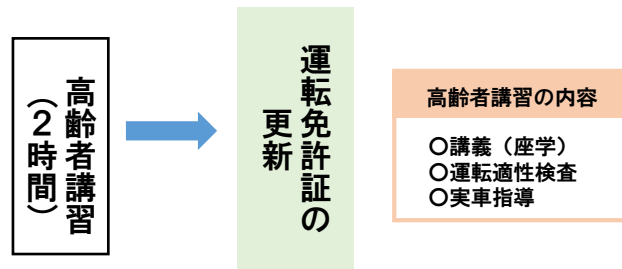
<対象となる違反行為>

- ・信号無視 ・通行区分違反 ・速度超過
- ・踏切不停止等 ・遮断踏切立入り
- ・横断歩行者等妨害等
- ・安全運転義務違反 など

運転免許更新手続きの流れ

運転免許証の有効期限が満了する日時点で70歳以上の方が運転免許証を更新する場合、以下のような流れで手続きを行います。

70歳～74歳の方



75歳以上の方

